

審議会会議録

1	会議の名称	平成 29 年度第 3 回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	平成 29 年 12 月 19 日 午前 9 時 30 分～午前 11 時 00 分
3	開催場所	富津市役所 502 会議室
4	審議等事項	(1) 会長及び副会長の選出について (2) 子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援事業計画について (3) その他
5	出席者名	○出席委員 三木照恵、島野敦子、石井愛子、小曾根勝己、大同秀明、白石喜好、諏訪智子、榎本信弘、君塚善恵、江澤恵、オノミチ三由紀、松倉佳子、渡辺務、竹谷覚治 ○欠席委員 渡邊彩佳 ○事務局 高橋恭市市長、島津健康福祉部長、木村子育て支援課長、中山子育て支援課長補佐、小柴保育係長、川名社会福祉主事、圓川主査、三浦指導主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1 人（定員 5 人）
9	所管課	健康福祉部子育て支援課子ども家庭係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

平成 29 年度第 3 回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局：中山	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認 <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付
事務局：中山	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の成立 <p>本日、渡邊彩佳委員が欠席。15 名の委員のうち 14 名の委員の方が出席しており過半数を超え、子ども・子育て会議設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立する旨報告。</p>
事務局：中山	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開 <p>この会議は、富津市情報公開条例第 23 条の規定により公開します。</p> <p>傍聴人は 1 名です。</p>
高橋市長	<ol style="list-style-type: none"> 3 市長挨拶 <p>本日は年末のご多用の中、富津市子ども・子育て会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方には、それぞれの分野において、子どもの健全育成や子育て支援についてご尽力いただいていること、改めてこの場をおかりして厚く御礼申し上げます。また、このたびは本委員への就任をご快諾いただきましたこと感謝申し上げます。</p> <p>本日の議題「富津市子ども・子育て支援事業計画」</p>

	<p>を平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画として実行中です。これに基づいて様々な子育て支援策を展開しています。私自身、子育てしやすいまち日本一という大変大きな目標を掲げています。ひとつひとつ小さなことでも積み重ねながら子育て世代の皆さんに少しでも満足していただけるようなまちを作りたいという思いで市政に取り組んでいます。</p> <p>本日、お手元にお配りした「親子つどいの場なかよし」ですが、議会棟の和室を火曜日、水曜日、金曜日ということで、月曜日、木曜日は他の事業で使用しているため毎日というわけではないですが、親と子どもが楽しい時間を過ごしていただきながら、情報交換、交流を図っていただきたいということで取り組ませていただきました。これに関しては、多くの場でお母さん方から情報交換が気軽に出来る場所が欲しいという要望が担当課に寄せられていたので、小さな一歩であるが取り組ませていただきました。本日お集まりの皆様方には、認知がされていないことから、お戻りになられましたら友人等にお伝えいただければ幸いです。</p> <p>今後も富津市の子育てをめぐる環境がより充実したものとなるよう、委員の皆様方の活発なご意見をいただきながら本会議が進めていけたら幸いです。今後の皆様方のご協力をお願い申し上げ、挨拶とします。</p>
事務局：木村課長	<p>4 委員及び職員紹介</p> <p>・仮議長について</p> <p>本会議設置条例第 6 条の規定で「会議は会長が招集し、その議長となる」とあります。しかし、今回は新たな委員で初めての会議のため、次第 5 の会長及び副</p>
事務局：中山	

<p>仮議長：島津健康福祉部長</p>	<p>会長の選出については、島津健康福祉部長が仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>会長及び副会長が選出されるまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきます。</p>
<p>仮議長：島津健康福祉部長 事務局：木村課長</p>	<p>5 会長及び副会長の選出について</p> <p>会長及び副会長の選出についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> <p>資料1の「富津市子ども・子育て会議設置条例」をご覧ください。第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選によりこれを定める。」と規定されています。職務は同条第2項で「会長は、会務を総理し、会議を代表する。」、第3項で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。」とそれぞれ規定されています。選出のほど、よろしくお願いします。</p>
<p>仮議長：島津健康福祉部長 竹谷委員</p>	<p>互選の方法としては、選挙と指名推薦があるが、いかがいたしましょうか。</p> <p>指名推薦の方法がよいと思います。</p>
<p>仮議長：島津健康福祉部長 各委員</p>	<p>指名推薦とのご意見がありました。指名推薦の方法でよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
<p>仮議長：島津健康福祉部長 小曾根委員</p>	<p>ご異議ないと認め、会長副会長の選出方法は、指名推薦とします。</p> <p>どなたか会長の推薦をお願いします。</p>
<p>仮議長：島津健康福祉部長</p>	<p>会長には、渡辺務委員を推薦します。今まで会長を務められ、この会議をまとめていただいたので、引き続き会長をお願いしたいと思います。</p> <p>小曾根委員から会長に渡辺務委員との推薦がありましたが、他にどなたか推薦される方はいらっしゃいま</p>

<p>各委員 仮議長：島津健 康福祉部長</p>	<p>すか。</p> <p>他に推薦される方はいないようなので、推薦のあった渡辺務委員に会長をお願いすることにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>ご異議ないと認め、会長は渡辺務委員にお願いします。</p>
<p>白石委員</p>	<p>続いて、副会長の推薦をお願いします。</p> <p>副会長には、オノミチ三由紀委員を推薦します。</p> <p>オノミチ三由紀委員は、学童保育クラブの代表のほか、ファミリーサポートセンター事業にも携わっており、支援サービスの利用者の気持ち、提供側の思い、双方の経験が豊富なことから、副会長をお願いしたいと思います。</p>
<p>仮議長：島津健 康福祉部長</p>	<p>白石委員から副会長にオノミチ三由紀委員との推薦がありました。他にどなたか推薦される方はいらっしゃいますか。</p> <p>他に推薦される方はいないようなので、推薦のあったオノミチ三由紀委員に副会長をお願いすることにご異議ありませんか。</p>
<p>各委員 仮議長：島津健 康福祉部長</p>	<p>異議なし。</p> <p>ご異議ないと認め、副会長はオノミチ三由紀委員にお願いします。</p> <p>会長、副会長が選出されましたので、これで仮議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>事務局：中山 渡辺会長</p>	<p>お2人に、就任の挨拶をお願いします。</p> <p>ただいま皆さんの推挙をいただいて引き続き会長を務めさせていただくことになった渡辺務と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>何年か前に消滅可能性都市という本がベストセラー</p>

になりました。2010年から2040年までの30年間、20代から39歳までの出産適齢期の女性の人口が2010年と比べて2040年は半分以下になります。そういうことが予測される市町村というのが896自治体あります。それが消滅可能性都市としてあがっています。その中に富津市も入っています。少子高齢化が進んでいくということが現状としてあります。

その他、未来の年表という本があります。理論上、現在のペースで人口減少が進むと、900年後位には日本の人口が6,000人になります。西暦3000年になると人口が2,000人になります。そういった統計がでてきます。

年が明けると成人式があるが、新成人は約500人です。ここ最近の富津市の出生数は約200人前後です。この20年で増減はあるが500人が200人になりました。今後成人式のあり方も変わってくるのではないかと思います。

民族の存続に関わるような事態になってきています。危機感を煽るわけではないが、社会規範というのが変わってきてしまう、それに対応していかなければならないのが今の政治の現状だと思います。年配の人は「産めよ」「増やせよ」と言うが、子育て世代の人からすると様々な事情によりそうもいっていただけません。社会全体でそれを支えていかなければならないというのがこの会議だと私は考えます。この会議で有意義な話し合いが出来ればと期待しています。

この会議は大きく分けて2つの役割があります。「富津市子ども・子育て支援事業計画」について審議、意見をするというのが1つの役割であり、もう1つは計画だけでなく、全体としての子育て支援に関する意見、

	<p>アイデアというものを皆さんにお諮りするというのがもう1つの大きな目的です。ぜひ色々な役割の方が集まっているので、それぞれの見地から意見、アイデアをいただきたいです。</p> <p>富津市の子育て環境は良いと言われるような環境を作っていく基本となるのがこの会議だという思いを抱いて参加していただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
オノミチ副会長	<p>普段は子育てをしながら、学童であったり、ファミリーサポートセンターというところで、お母さんの生の声が届くような所で仕事をさせていただいています。どういうところが子育てしやすいのか、芯の部分の声を皆様と考えていけたら良いと思っています。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>
渡辺会長	<p>6 会議録署名人の指名</p> <p>会長のほか、君塚委員にお願いします。</p>
渡辺会長 事務局：木村課長	<p>7 議題</p> <p>< (1) 子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援事業計画について ></p> <p>(1) 子ども・子育て会議及び子ども・子育て支援事業計画について、事務局の説明を求めます。</p> <p>・子ども・子育て会議について</p> <p>《資料1を基に説明》</p> <p>本会議の設置根拠として「富津市子ども・子育て会議設置条例」を平成25年9月25日に制定しました。所掌事務については、子ども・子育て支援法第77条第1項に、市町村は、条例で定めるところにより、次に</p>

掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする」と規定されています。次とは、保育所や認定子ども園、小規模保育や事業所内保育の利用定員を定めようとする時及び、子ども・子育て支援事業計画に関し、計画を定めたり変更する時にこの会議に諮り、審議していただきます。そのほか、市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び、当該施策の実施状況を調査審議していただくことになっていきます。

第3条第1項で委員は15名以内となっています。また、第2項第1号から第5号までに掲げる方々によって組織しています。第1号、子どもの保護者。第2号、事業主を代表する者。第3号、労働者を代表する者。第4号、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者。第5号、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者となっています。

第4条で委員の任期は2年としています。

平成25年に会議を設置してから、毎年度4回から5回の開催となっています。その年度において皆様方に審議いただく案件の多寡によるものです。

・子ども・子育て支援事業計画について

《資料2-1を基に説明》

富津市子ども・子育て支援事業計画は平成24年度に子ども・子育て支援法が制定されたのを受け、子ども・子育て支援給付に係る教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、市町村は市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとされたのに伴い、平成27年3月に策定しました。以降、本計画に基づいて本市の子育て支援施策を進めている

ところです。

計画策定の趣旨は、急速な少子化の進展、地域の繋がりの希薄化などの課題に対応し、子育てしやすい社会にしていくという国の動向を踏まえ、本市においても市民の様々なニーズに応えていくための事業計画として策定しました。

計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間です。

計画の策定はニーズ調査をした結果を踏まえて、本会議に諮り審議いただいたものをパブリックコメントを通して広く市民の意見をいただきながら、それらを反映させて策定しました。

計画の基本理念は、次世代を担う子どもたちの権利と利益が最大限に尊重され、子どもたちが健やかに生まれ育ち、誰もが安心して喜びと生きがいを持って子育てできる富津市の実現を目指し、「次世代育成支援行動計画」の理念を継承し、「いいじゃないか！ふつつ」としました。

本計画は、基本理念を踏まえたうえで、子どもの成長段階に応じた 4 つの目標と育児全般にわたる目標を 1 つ掲げて取組を推進しています。

教育・保育に係る事業については、市内に在住する未就学児童の幼稚園又は保育所の利用規模に対して、入園できる人数が確保できているかいないか、確保できていない場合はいかにして利用規模に対応していくかを定めています。ニーズ調査の結果を基に利用希望者の見込みを「量の見込み」、入園できる人数を「確保方策」としています。富津地区・大佐和地区・天羽地区の全ての地域で利用希望者よりも定員が上回っているため、ニーズに対し十分にサービスを提供できる

ことになっています。

地域子ども・子育て支援事業に係る事項は、国から示された13の事業について、提供体制の確保の内容及び実施時期を定めています。具体的な事業としては（1）利用者支援事業、（2）地域子育て支援拠点事業、（3）妊婦健診、（4）乳児家庭全戸訪問事業、（5）養育支援訪問事業、（6）子育て短期支援事業、（7）子育て援助活動支援事業、（8）一時預かり事業、（9）延長保育事業、（10）病後時保育事業、（11）放課後児童健全育成事業、（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業、（13）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業となっています。各々の事業ごとに提供区域、事業内容、今後の方向性、量の見込み、確保方策などを定めています。

子ども・子育て施策については、子ども・子育て支援法第61条第2項及び第3項に規定されている事業と、本計画の前の計画である「次世代育成支援行動計画」に記載されていた各事業を継承し、双方を子どもの成長段階ごとに整理しています。

・子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて

《資料2-2を基に説明》

子ども・子育て支援事業計画は概ね、平成26年度に全国的に市町村子ども・子育て支援事業計画が策定され、その際、国から計画期間内の中間年において見直しを行うように通知がありました。量の見込みと確保方策が大きくかい離している場合は各々の事業の提供に支障をきたすことが見込まれるので、地域の実情に即した必要な見直しをするようになっています。これに基づき、今年度本会議に諮り見直しをしました。

本市においては、利用のニーズ量よりもサービスの提供量が上回っていることから、大きな変更はありません。

見直しをした対象期間は、平成 30 年度と平成 31 年度としています。

対象事業を富津市子ども・子育て支援事業計画「第 4 章 4-2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策（4）教育・保育提供区域別の幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」のうち、教育・保育提供区域別に認定区分ごとの量の見込み。「第 4 章 4-3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（1）利用者支援事業から（11）放課後児童健全育成事業」までのうち、量の見込み・確保方策・今後の方向性としています。大きな見直しはなく、軽微な見直しとなっています。

・富津市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）について

《資料 3 を基に説明》

現在の子ども・子育て支援事業計画が平成 31 年度に終了することから、来年度以降に次期計画の策定作業が必要となってきます。次期計画の策定に併せた本会議のスケジュールは、平成 30 年度は次期計画の策定のためのニーズ調査を就学前児童の保護者と就学児童の保護者を対象に実施したいと考えています。平成 31 年度はニーズ調査結果を基に次期計画を策定していく予定です。本会議は平成 30 年度は年 4 回、平成 31 年度は年 5 回を予定しています。

○意見、質疑

なし

事務局：木村課長

<p>松倉委員</p> <p>事務局：木村課長</p>	<p>・補足</p> <p>国の通知に基づき、平成 27 年度と平成 28 年度の実績と計画を定めた時の計画値を比較して大きくかけ離れている場合に見直しを行いました。目安として、幼稚園、保育所、認定子ども園の分野については計画値と実績値が 10 パーセント以上かい離していた場合は見直しを行いました。13 事業の分野については計画値と実績値が 10 パーセントという目安はないが、大きくかい離していた場合は基本的には見直しをしようとしたところですが、潜在的なニーズがあると思われる事業については実績値よりも計画値が上回っていたとしても見直しは行っていません。平成 30 年度、平成 31 年度は見直し後の計画値と実績値を比較し、次期計画を策定する時の数値の根拠として活用していきます。</p> <p>○意見、質疑</p> <p>潜在的なニーズがあるため見直しを行っていないとあったが、実績が量の見込みを下回っている部分について、市民の認知がないから実績値が量の見込みより下回っているのか、そもそも利用する人がいないのか、その点を分析していかないといけないと思うが、現状はどのようにお考えですか。</p> <p>保育所で行っていることや放課後児童クラブについては高い認知度です。実施していない事業や一部の方が対象となる事業については、必ずしも認知度は高いとはいえません。ファミリーサポートセンターなど認知度を上げていかなければならないと考えています。認知度が上がることによって利用者も増えていくと考えます。実際、平成 28 年度の実績だと登録者数が 70 名だったところが、11 月末現在で 85 名まで登録者が</p>
-----------------------------	---

<p>渡辺会長 事務局：木村課長</p>	<p>増えました。利用実績についても平成 28 年度の実績が 100 回だったものが、今年度は既に超えています。周知が進むことによって利用が進む。周知が足りていないということは否めません。</p> <p>利用者について、子どもが減っている中で、逆に利用率は上がっています。例として、子ども全体の数に占める保育所等の入所者の数の比率は上がっています。子どもの数は減っているが、利用率が上がることによってニーズに応じていかなければならないと考えます。提供する側の準備が整わず提供しきれていない部分もあります。天羽地区においては他の地区と比べるとサービスの種類が少ないという現状もあります。そういった問題を解消するため様々なことを計画しています。</p> <p>< (2) その他 ></p> <p>(2) その他について、事務局の説明を求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子つどいの場なかよしについて <p>市内の子育て家庭のお母さん方と市長がふれあい座談会を行った際、市役所の中に子育て親子が気軽に集まれる場所を作って欲しいとの要望がありました。要望を受け、検討を行った結果、市役所議会棟 2 階の和室にて開設することとしました。12 月 13 日から開設しています。今後については、有効活用してもらうためにホームページ、Facebook 等で情報を発信していきます。保護者代表の委員の皆様方にも友人等を誘ってぜひ利用していただきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座について <p>よりよい親子関係を築くため、子どもへの言葉かけや行動への対処の仕方をロールプレイなど体験的に学</p>
--------------------------	--

<p>君塚委員</p> <p>事務局：木村課長</p> <p>オノミチ委員</p> <p>事務局：木村課長</p> <p>島津健康福祉部長</p>	<p>ぶことで、子育てのストレスを軽減し、よりよい親子関係を築くための手助けとなることを目的として、児童家庭支援センター望みの門ピーターパンの家と子ども家庭サポートセンターちばオレンジの会の全面的な協力を得て、来年1月12日から2月9日までの間で計4回に亘って実施します。受講者の募集については広報ふつつ1月号やホームページ、安全安心メールで周知を図っていきます。</p> <p>○意見、質疑</p> <p>親子つどいの場なかよしについて、開設時間は何時から何時までですか。</p> <p>利用可能日は火曜日、水曜日、金曜日。利用可能時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっています。</p> <p>親子つどいの場なかよしについて、サークル活動等での利用は可能ですか。</p> <p>基本的には自由に集まってもらい、会話をしたり情報交換等をする場所となっています。ただ、子どもに関することで集まりたいということであれば、事務局に相談いただければ、会を開催するということが、ホームページ等でアナウンスさせてもらうことも可能です。占有するときには事前に相談していただきたいです。</p> <p>親子つどいの場なかよしについて、補足となるが、なぜ月曜日と木曜日が利用できないかという点、社会福祉課が袖ヶ浦福祉センターの臨床心理士と言語聴覚士による療育相談で利用しているため、その日を除いた曜日の開設となっています。</p> <p>宣伝となるが、障害者総合支援協議会の子ども部会</p>
---	---

三木委員	<p>で毎月第2週の火曜日に障害児を育てている親たちの交流会を行っています。本日11時15分から大会議室においてトーンチャイム等を使った音楽会を開催します。時間がある方はぜひ参加願います。</p>
事務局：木村課長	<p>親子つどいの場なかよしについて、親にとっては子の誕生日を祝って欲しいので、誕生月の人は集まって欲しいというような催しがあると思います。また、なかよしで掲示板のようなものを作成して各保育所等の紹介などがあっても良いです。</p> <p>保育所等が適齢期の親のところへ施設に遊びに来てくださいだとか、入所させる予定はありますか等連絡を取ってみるのもよいのではないかと思います。</p>
小曽根委員	<p>集まれる場所が欲しいという要望にまず応えたいということで開設しました。これから運営をどのようにしていけば利用しやすいかを踏まえて様々なことを検討していきます。行政側の一方向的な提案でなく、利用いただいた方からの提案等をもらうノートも設置しています。よりよい形で運営をしていきたいと考えています。</p>
事務局：木村課長	<p>親子つどいの場なかよしについて、市役所の行事と関係なく火曜日、水曜日、金曜日に開設するのですか。</p> <p>占有をさせてもらうということで議会から了承を得ています。しかし、祝祭日は市役所が閉庁日のため開設はしません。開庁日であれば火曜日、水曜日、金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで開設しています。</p>
事務局：木村課長	<p>予約は必要ですか。</p> <p>予約制ではありません。ただ、先ほど副会長から話のあったサークル等で利用する場合は事前に周知しておかなければいけないので、ホームページ等で周知し</p>

<p>大同委員</p>	<p>ていきます。</p> <p>親子つどいの場なかよしや子育て講座について、商業施設として、不特定多数の方が利用するので、周知の場として利用いただきたいです。ポスター等があれば掲示に協力させていただきます。商業施設のスペースを利用して催し物を行うことがあれば、前向きに検討させていただくので相談願います。</p> <p>また、説明のあった取組は現在富津市に在住する方の子育ての支援だと思いが、子育てしやすい町に向け、若い家族の移住に繋がってくればと願います。一方で移住の促進の取組も行っているが、別々で動くのではなく、クロスさせて動くというようなビジョンはありますか。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>子育てしやすいまち日本一という大きな目標を掲げているのは、この地域で生まれ育った方がこの地域で子育てしてもらいたい、それが課題である人口減少、少子高齢化の問題に対しアプローチしていけると思っています。同時に生み育てるにはひと世代 20 年 30 年かかるため、その間何もしないでいるというわけではなく、政策を評価してくれている人が他地域からこの地域に転入してもらえようなまちになりたいと考えています。親子つどいの場なかよしについても、他市と比べてとても非常に小さい事業であるが、やれることをひとつずつ立ち止まることなくチャレンジしていきたいと考えています。</p> <p>本会議でいただく意見は、今後の富津市のまちづくりに大きく影響していきます。委員の皆様には遠慮なく意見を出していただきたく、お願いします。行政としてやれること、やれないこと、予算が伴い時間がかかるものもあるが、かからないものに関しては全力で</p>

<p>渡辺会長 事務局：中山</p>	<p>知恵と労力を使って取り組んでいきます。</p> <p>その他、事務局からなにかありますか。</p> <p>来年度の第1回会議を5月頃に予定しています。改めて案内は通知します。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>会議日程はすべて終了しました。以上で閉会とします。</p> <p>午前11時00分 閉会</p>